

子どもの権利について



あなたの意見をきかせてください！

取組をよくするアイデア

こまっていること

川崎市では、2001年に全国で初めて作った

「川崎市子どもの権利に関する条例」をもとに、

これまで20年以上にわたって行動計画を作り、いろいろな取組を進めてきました。

令和7年度は次の新しい行動計画を作るために、取組の見直しを行っています。

子どもの考えや意見を取り入れた行動計画を作るため、

あなたのアイデアや意見を教えてください。

こんなことしてほしい！



回答はこちらのフォームから！

※所要時間は5分程度です。

回答締切：10月10日(金)

<https://logoform.jp/form/FUQz/1235020>



川崎市子どもの権利条例とは？

子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支えるための市と市民の約束です。

安心して生活ができて、困ったときは助けてもらえて、さまざまな場に参加できることをめざしています。

行動計画とは？

2001年に川崎市子どもの権利に関する条例が作られてから、市全体で、子どもの権利がしっかりと守られるための仕組みや仕事がしっかりと進められるように作っている計画です。

こども基本法や、市が取り組んできたことなどを一緒に考え、さらに、子どもを含む市民の皆さんの意見も聞きながら計画を進めていきます。



11月20日はかわさき子どもの権利の日